

新型コロナウイルス感染症体調不良等がある場合の 対応について

発熱等、体調不良の症状がある

登校を控える 医療機関受診 または 自宅療養

検査結果 **陽性**

検査キットによる自己検査で陽性も含む

検査結果 **陰性** または

医療機関を受診しなかった、検査しなかった等
左記以外の場合

大学に電話報告

学務課 TEL 023-688-2717

出席停止期間 (学校保健安全法施行規則第19条)

**「発症した後5日を経過し、かつ、
症状が軽快した後1日を経過するまで」**

- ・「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、
痰や喉の痛みなどの症状が改善傾向にあること。

「医師が指示する期間」または

「症状が軽快するまで」、

登校を控える

＜登校再開後は、周りの方へ配慮しましょう＞

- ・発症後10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性が
あることから、不織布マスクを着用、高齢者等ハイリスク者と
接触は控える。
- ・発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている
場合には、マスク着用など咳エチケットを心がる。

＜同居者等が陽性になった場合＞ 本人は陰性または無症状の場合、以下の対応を推奨します。

- ・可能であれば部屋を分け、世話はできるだけ限られた方で行うことなどに注意する。
- ・その上で、外出する場合は、同居者等の発症日を0日として、特に5日間は自身の体調に注意する。
7日目までは発症する可能性があるため、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、
不織布マスクの着用、高齢者等ハイリスク者と接触を控える。
- ・症状が見られた場合には、陽性となった場合の対応を参考にする。